

地方独立行政法人府中市病院機構 一般事業主行動計画  
(次世代育成支援対策の内容として定めた事項)

職員が仕事と家庭生活の調和を図りながら、職員全員が働きやすい環境をつくり、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 男性職員の育児休業取得率を30%以上にする

<対策>

- 令和8年4月～
- ・職員に子の出生等の情報があった場合には、人事課において個別に制度説明及び資料配布を行うとともに、育児休業の取得意向の確認を行い、取得促進を図る取組を継続する。
  - ・男性職員の育児休業取得に関する制度について、継続的な周知を行う。
  - ・所属長に対し、男性職員の育児休業取得促進について周知し、職場内の理解促進を図る。
  - ・短期間の育児休業取得も可能であることを周知し取得のハードル低減を図る。

目標2 男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 令和8年4月～
- ・職員に子の出生等の情報があった場合、育児休業の制度の説明と併せて、育児参加や子の看護休暇、養育両立支援休暇の制度についても説明を行う。

目標3 産前産後休暇、育児休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和8年4月～
- ・労働基準法に基づく産前産後休暇、育児・介護休業

法に基づく育児休業など諸制度について職員に周知する。また、休業後に職場復帰しやすいよう所属部署と事務局で連携してサポートを行う。

目標4 職員一人当たりの月平均所定外労働時間を6時間以内とする

<対策>

- 令和8年4月～
- ・ 所定外労働の要因となる業務等を把握・分析する。
  - ・ 定時退勤の徹底を図る。
  - ・ 部署ごとに業務改善等の対策を講ずる。
  - ・ 管理職研修において業務管理等に関する教育を行い、所定外労働縮減に対する意識の向上を図る。

※計画期間中、上記対策を繰り返すことにより目標の達成を目指す。  
(令和6年度実績 6.0時間)

目標5 年次有給休暇取得率70.0%以上

<対策>

- 令和8年4月～
- ・ 新年度の年休付与と同時に付与日数が10日以上ある職員については、年度で5日以上年休を取得する必要がある、計画的な利用をしてもらうよう周知する。
  - ・ 家族の通院の付き添い、子どもの学校行事等に参加しやすくするため、すべての職員が時間単位で取得できる年次有給休暇の有効活用促進を継続していく。
- 令和8年9月～
- ・ 年次有給休暇の取得状況を確認し、付与日数が10日以上かつ取得日数が3日未満の者について、所属長へ連絡し取得を促す。
- 令和9年1月～
- ・ 年次有給休暇の取得状況を確認し、付与日数が10日以上かつ取得日数が5日未満の者について、所属長へ連絡し取得を促す。

※計画期間中、上記対策を繰り返すことにより目標①の達成を目指す。  
(令和6年度実績 64.2%)

以上